

# 滋賀県議会だより

党派別議員数	
自由民主党滋賀県議会議員団	26人
民主党・県民ネットワーク	12人
対話の会・しがねっと	5人
公明党	2人
みんなの党滋賀	1人
無所属	1人
定数47人	現員47人
(平成23年7月19日現在)	

No.58

編集・発行 / 滋賀県議会

## 就任の御挨拶

この度、私どもが、歴史と伝統に培われた滋賀県議会の第91代県議会議長ならびに第103代副議長の重責を担うことになりました。その使命と職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いです。さて、この度の東日本大震災において、犠牲となられました方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

議長  
家森 茂樹



副議長  
佐野 高典



滋賀県議会としましては、去る2月定例会において、「平成23年東北地方太平洋沖地震災害に関する決議」を可決し、国に対して被災地に対するあらゆる措置を講ずること等を求めたほか、5月臨時会および6月定例会において、被災地に対する支援はもとより、本県の防災対策についても活発な議論が展開されるとともに、補正予算を可決したところであります。被災地が一刻も早く復興することを願い、今後できる限りの支援をしてまいります。

また、近年の世界経済の低迷や、中東アジアおよびアフリカの政情不安による原油価格の高騰、そして、東日本大震災による東北地方の壊滅的打撃や電力不足による日本経済の停滞は、本県の経済雇用情勢にも深刻な影響をもたらしつつあるなど、予断を許さない状況にあります。

一方、国と地方の協議の場に関する法律等の制定や関西広域連合の本格的稼働など、本格的な地方分権を迎える中で、県民の皆様代表である議会の責任と役割は、ますます重要になっております。

こうした時代において、滋賀県議会におきましては、一層の議会改革を推進するため、外部委員で構成する議会改革検討会議を設置したところであります。これからも、県民の皆様の安全・安心な暮らしの実現のため、誠心誠意努力してまいります。

今後とも皆様の格別なる御支援と御協力をお願い申し上げ、就任の御挨拶とさせていただきます。

## 5月臨時会・6月定例会の概要

改選後初となる5月臨時会を平成23年5月10日から12日までの3日間の会期で開きました。また、6月24日から7月19日までの26日間の会期で6月定例会を開きました。

5月臨時会では、第91代議長に家森茂樹議員(自由民主党滋賀県議会議員団)が、第103代副議長に佐野高典議員(自由民主党滋賀県議会議員団)が選出されたほか、各委員会の正副委員長と委員、議会選出監査委員、関西広域連合議会議員が選ばれ、県議会の新体制を決定しました。

この臨時会では、議員提出議案1件と「平成23年度滋賀県一般会計補正予算(第2号)」をはじめとする知事提出議案が上程され、いずれも原案のとおり可決または同意しました。

6月定例会では、「平成23年度における滋賀県議会議員の議員報酬等に関する条例案」をはじめとする議員提出議案3件と、「平成23年度滋賀県一般会計補正予算(第3号)」をはじめとする知事提出議案18件が上程されました。これらを審議した結果、議員提出議案のうち「平成23年度における滋賀県議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例案」と知事提出議案は原案のとおり可決または同意しました。

また、各委員会では、付託された各議案、請願その他所管事項について審査および調査を行いました。

### ●平成23年度における滋賀県議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部改正

平成23年7月1日から平成27年4月29日までの間における議員報酬の月額を20%削減しました。

議長	1,040,000円 → 832,000円	副議長	900,000円 → 720,000円
議員	840,000円 → 672,000円		

### 流域治水政策



6月定例会本会議

## 6月定例会における 質疑・質問から

域的な河川政策の視点で積極的な取組を進めていくものです。

### 地域防災計画の見直し

**問** 県独自で計画の見直しを行う以上、それから遅れて議論される国のEPZの見直しで数値に違いが出た際に、どのような対応をとるのかが重要になります。当然、地方自治体の意見も取り入れながら計画を策定される予想されますので、もとより、国と県の数値に齟齬が出た場合は、国に県の数値に従ってもらうのが当然と考えますが、知事の所見を伺います。

**答** 県が見直しをする地域防災計画と国の防災計画、特にEPZの考え方で整合性をとることが課題だと考えています。国はコンパスで引いて10kmと定めていますが、福島の事故を見ると、コンパスで決めたように大気も放射能も移動していません。地形、気象条件などのデータの集積の下にシミュレーションを行って説得力のあるものとし、国が県の方向性を採用できるような形で提案をしたいと考えています。

**問** 今年、県の組織改革により、土木交通部に流域政策局という新しい組織がつけられ、局の中に流域治水政策室、広域河川政策室、河川・港湾室、琵琶湖不法占用対策室、水源地域対策室などの各室が設けられました。これまでの土木交通部河課、流域治水政策室から土木交通部内の局という組織になった中で、治水行政を今後どのように進めようとしているのか伺います。

**答** 土木交通部に流域政策局を新たに設置することによって、流域政策の企画推進機能をより一層強化しました。治水政策を、河川整備計画の策定という事前の予防的な計画づくりから、実際・日常的な河川の維持管理・改修と一体的に推進するとともに、市町・下流府県と連携し、広

### エネルギー政策

**問** 東日本大震災後の自治体を取り巻くエネルギー事情は大きく変化しています。現在、幾つかの再生可能エネルギーが研究開発されていますが、電源資源に乏しい本県では、これといった資源が見当たらないというのが現実です。

**答** 県では、太陽光発電が最も有望ではないかと考えており、これまでから、住宅用太陽光発電の余剰電力への助成事業や設置に対する補助制度を設けています。今後も、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの普及を進め、また、風力、小水力発電、さらに森林や生ごみを含むバイオマスなど、他のエネルギーの導入可能性についても、引き続き研究していきたいと考えています。



太陽光発電施設(県庁本館)

用語解説 ※1 「EPZ (Emergency Planning Zone)」… 防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲。国の防災指針では、原子力発電所などを中心として半径約8~10kmの距離、再処理施設を中心として半径5km程度の距離、加工施設などを中心として半径約500mなどの距離がそれぞれの目安とされています。

環境こだわり農業

2月定例会で議決した

しがの農業・水産業新戦略プランでは「水稲の環境こだわり農産物栽培面積の割合を半分にまで拡大する」という成果目標を掲げられています。

新戦略プランにおける環境こだわり農業のあるべき姿の実現に向けて、知事としての意気込みを伺います。



環境こだわり農産物

本県は、平成13年度に環境こだわり農産物の認証制度を、平成15年3月には環境こだわり農業推進条例を制定し、これまで我が国の環境保全型農業をリードしてきたところです。

こうした環境こだわり農業が、琵琶湖を抱える本県に最もふさわしい農業の在り方として、生産者もとより、市町や農業関係団体の理解や協力を得ながら、全国に誇れる滋賀の農業のスタイルを形作ってきたものと認識しています。

開発に努めながら、将来にわたり琵琶湖と共生する本県独自の環境保全型農業の構築に向け、取組を展開していきたくと考えています。

県立高等学校の再編問題

平成20年に県立学校のあり方検討委員会が設置され、県立高等学校の再編や教育内容の充実に向けた高校の在り方が検討されてきました。

市町議会からは反対の意見書が提出されたり、11月県議会では「県民の声を踏まえた子供の将来と地域にとって最善となる形で行われるべき」との決議もなされたところです。

そうした状況を踏まえ、平成22年度に予定していた基本計画と実施計画の具体策の提示は断念されることとなりました。

昨年の11月議会の決議以降、どのような取組をしてきたのか伺います。

県内の幼・小・中・高特別支援学校の保護者を対象に、再編の考え方について特集を組んだ教育しが特別号を配付し、その周知を図りました。

また、県内の企業経営者からも、卒業した生徒達を受け入れてもらう立場から意見をいただいたところがあります。

こうした意見や、これまでの県民や県議会の意見を踏まえ、高等学校をより魅力的なものにする観点から、再編計

画の策定に向け、慎重に検討を進めてきたところです。

国の出先機関の原則廃止

国の出先機関を地方で受ける以上、県の出先機関もその在り方を検討すべきであると考えます。

国のスリム化を求めるとともに、県もスリムになっていかなければなりません。

国と地方6団体の協議の場で知事は、国の権限を移管してほしいと主張されていますが、国との協議を進めると同時に、県の出先機関の在り方を巡って、将来的な移管も含めて基礎自治体と具体的に検討すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

県の出先機関の在り方について、具体的な検討に当たっては、まず、国の出先機関改革でどのような事務・権限が県や市町に移譲されるのか見定めることが必要です。

県としても、近接補完の原理に基づき、市町が自主的かつ総合的に行政を展開できるように、事務権限の移譲に努めているところです。

県の出先機関の在り方については、それらの成果も踏まえつつ、将来的な市町への移管も含め、市町と十分に対話をしながら、前向きに検討していきたいと考えています。

6月定例会で採択した請願

- IBRDエンジニアリング最終処分場の違法投棄に関する有害物調査の徹底と速やかな対処を求めることについて
中学校歴史・公民教科書採択における公正かつ適正な教科書採択を求めることについて

5月臨時会で審議した議案

Table with 3 columns: 議案番号, 件名, 結果. Includes items like 滋賀県議会委員会条例の一部を改正する条例案, 平成23年度滋賀県一般会計補正予算(第2号) ほか1件, etc.

6月定例会で審議した議案

Table with 3 columns: 議案番号, 件名, 結果. Includes items like 平成23年度における滋賀県議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例案, etc.

6月定例会で審議した意見書

Table with 3 columns: 番号, 件名, 結果. Includes items like 朝鮮高級学校を高校授業料無償化制度の対象とすることに関する意見書案, etc.

議会のお知らせ

さらなる議会改革に向けた取組について
滋賀県議会は、議会改革を推進するため、議長の諮問機関として、外部の委員で構成する議会改革検討会議を設置しました。
従来の議員による議論にとどまらず、県民の声も取り入れた幅広い検討を行うことがねらいです。

- 議会改革検討会議の委員 (敬称略、五十音順)
会長 新川 達郎 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
駒林 良則 立命館大学法学部教授
佐藤 祐子 株式会社國華荘代表取締役社長
高橋 俊彦 時事通信社大津支局支局長
古川 拓也 公募
堀川 清 公募
森 美和子 学校法人滋賀学園理事長

- 審議事項
(1) 議会と住民との関係の強化に関する事項
(2) 議会の政策形成機能の強化に関する事項
(3) 議会の監視機能の強化に関する事項

家森茂樹議長が全国都道府県議会議長会副会長に就任
平成23年6月17日に開催された全国都道府県議会議長会臨時総会において、副会長に選任されました。

滋賀県議会ホームページについて
滋賀県議会ホームページでは、定例会情報、議員紹介、会議録検索のほか、各常任委員会および特別委員会の活動状況などを掲載しています。
また、インターネットによる議会議中継を行っています。ライブ中継では、本会議の開始から終了までの議場の様子をそのまま中継します。過去の録画映像も掲載しています。

滋賀県議会のホームページ http://www.shigaken-gikai.jp/

用語解説 ※2 「近接補完の原理」... 地域の課題の解決は、それらを最も反映しやすい市町が優先的に行い、担い得ない部分をより広域的な役割を担う県が補い、さらに地方公共団体では担い得ないことを国が担うという考え方で。

滋賀県議会では、県民の皆さんに議会活動への理解を一層深めていただくため、わかりやすい広報紙づくりに努めています。御意見など下記までお寄せください。
あて先 〒520-8577 大津市京町4-1-1 滋賀県議会事務局 議事調査課政務調査室 TEL 077-528-4094 FAX 077-528-4940 Eメール gikai@pref.shiga.lg.jp
この広報誌は502,000部作成し、県内に新聞折込で配布しています。経費(印刷、折込、職員の人件費)は1部当たり6円です。